

市民の風 通信

戦争させない市民の風・北海道

連絡先 〒061-2273 札幌市南区豊滝2丁目9-6 小林方 [電話] 090-2070-4423 [FAX] 011-596-5848
[メール] 1-siminmado@freeml.com [HP] http://市民の風.com

2016年 秋号 (NO. 3)

定価 1部 100円

購読料は賛同金に含みます

9.24 市民と野党の共同をすすめるシンポジウム 2016

市民と民進党/共産党 率直な意見を交換

戦争させない市民の風・北海道と医療九条の会・北海道が共同で主催した9月24日の「市民が変える・政治を変える 市民と野党の共同を進めるシンポジウム2016」には土曜日の3時からにもかかわらず150名近くの方が参加しました。

医療九条の会・北海道の三上一成共同代表と当会上田文雄共同代表からの基調講演を受けた後に、介護・教育・TPP・女性・労働・原発問題について6人が現場



からの報告。その後、本会の川原茂雄共同代表の進行で、民進党の市橋幹事長、共産党の千葉書記長を交えて「衆議院5区補



選と参議院議員選挙で実現した市民と野党の共闘を国会で3分の2を占められた情勢の中で、どのように進めていくか」について、様々な立場で意見交換をしました。

このようなシンポジウムが出来るようになったこと自体が北海道での市民と野党の共闘の大きな成果です。

池田まきさんから元気な近況報告がありました。



野党共闘という希望

北海道の医療従事者で九条の会を立ち上げて満10年経ったが、さらに厳しい状況になっている。憲法第9条に対する

三上一成 医療九条の会共同代表 違憲問題もあるが、政府は介護保険や健康保険制度の抑制や削減を進めようとしている。憲法第25条の生存権や第13条の幸福追求権があるからこそ、世界の人がうらやむ国民皆保険制度が日本にはある。国民がより良い介護・医療を受けることは憲法に基づいた権利であり、これを守る責任は国にある。

危機感があるが野党共闘という希望がある。3年前の参議院選挙では1人区31のうち自民党は29だったが、この夏は32のうち野党は11で勝利する成果をあげた。

5区補選も非常に健闘した。もっともっと進めるべきだ。せっかく生まれた火種は絶やしてはいけない。



到達点を先に進める

5区補選結果は残念だったが参議院選挙の前哨戦であり、政党も市民も多く学習をした。そのことが参議院選挙の1人区32全てにおいて野党統一

上田文雄 候補を立てることに繋がった。市民の風共同代表 道選挙区については非改憲・

安保法制反対・立憲主義を主張する野党3人を応援し「選挙に行こう」という活動をしてきた。しかし、最終段階で「世論調査を基に2/3をとるための政治的な行動をとっていただきたい」と呼びかけ、結果として2人の当選となった。「市民の風」はさらに多くの方と連携を深めながら今の到達点を先に進めていきたい。

自民党の憲法草案には「家族は互いに協力…」という昔の状況に戻す条文がある。9条も大事だが憲法を生活の中に照らしていく長い闘いが必要になる。

「市民の風・北海道」への入会手続きをお願いします



市橋修治
民進党北海道幹事長

5区は今までの実績でも1勝7敗と、だれが候補でも厳しい闘いになることを予測していた。しかし、野党共闘と市民の皆さんが先頭にたつて横幅を広げながら動いていたことで予想以上の成果となった。野党ができる限り協力しあう今までにない画期的な事実を作った。選挙後の全国幹事長会議で当時の馬淵選対副事務局長から30分間にも及んで野党共闘と市民との共闘を評価する報告があった。引き続き参議院選挙でも5区補欠選挙の影響と思うが、安倍政権の独走を許してはならない、3人区の北海道で自民党の2議席を許してはならないという道民の強い思いが共闘に繋がりを、野党が2議席をとる結果となった。衆議院選挙は選挙区が狭くなるので、どう闘うか、共闘するか、の難しい面もあるが、これまでの流れを大事にしていきたい。

共産党は結党94年になるが、5区の補欠選挙のような国政選挙で他の党や市民との共闘は初めての体験。やる前は心配や不安があったが、実際やってみると、前から一緒にやっていたかのように自然に色んなことできた。池田まきさんを統一候補にして頑張ろうというきっかけになったのは安保法制が強行され、立憲主義が壊されるという状況の中で、多くの市民が立ち上がり、野党である私たちに何度も強力に働きかけたこと。私たちが押されるような形で選挙を取り組むことになった。

結果は残念だったが、この経験が参議院選挙の野党の統一候補につながり、11の選挙区での勝利に繋がった。きたるべき総選挙でも全小選挙区で野党共闘の実現が出来たら、2/3を突き崩すチャンス。さらに発展させるように市民の皆さんと力を合わせて頑張りたい。



千葉 隆
共産党北海道委員会書記長



池田まき
民進党道5区総支部代表

次に向けて走り出している。野党共闘なければ勝利はない、そして、共闘しただけでも勝利はないと思う。野党共闘をしたうえで、どうやって勝利していくかについて、各地区ごとに戦略を練って、したたかに頑張りたい。ひたすら地域を走り回っていると、何をしているかわからなくなる時がある。やはり皆さんと対話をして、何を大切にしていけるかを得る時間が必要。引き続き皆さんのお力が欲しい。

私の中には憲法が根底にある。どんな法律や制度も憲法に基づいている。今、9条だけを議論しようという動きがあるが、乗るべきではない。9条だけを取り出すことによって、後世に引き継がなければならない憲法、国の精神が失われてしまうようにならない。

野党共闘についても、市民が求める政治を政党にどうて届けるか、地域から声を出す、市民が党を動かすような活動を皆さんと一緒にしていきたい。



介護
木幡秀男
ケアマネジャー
(勤医協手稲あけぼの
在宅総合センター長)

介護保険が出来て16年間に介護殺人・心中は672人、介護離職は毎年10万人発生している。都市部の特別擁護の特機は利用料が高いことと施設の人材不足。政府はディサービスやヘルパー派遣などの要支援事業を自治体に丸投げした。恐らく3年後は要介護2まで分離する。認定者の65%を占めている要介護2までを切り捨てるのが政府の狙い。皆さんと一緒に声をあげ、改悪を阻止したい。

女性は平等ではないのに参画ということに違和感がある。女性が輝く社会という副題のもとに活躍推進法ができたが、これは男性並に働くか、家計の補助的労働+「家事・出産・育児・介護」を全部やれということ。性別役割意識が解消されないままでは平等とはいえない。その上、9条ばかりでなく24条の改悪がされたら、ますます女性は家庭にがんじがらめになる。安倍政権はDV政権だ。

女性

大野 朋子
(北海道ウィメンズ・
ユニオン執行委員長)



奨学金の1回目の返済は卒業年の10月27日なので8月が奨学金問題にとって最も大事な月。10月に約1~1.56万円が払えるか。猶予申請は2ヶ月かかるが、その間は支払わなければならない。支払わないと3ヶ月でブラックリストに載り、6ヶ月で信用情報機関に売られ、9ヶ月後に督促がくる。今は国立でさえ初年度は100万円近くかかり、奨学金が無くては行けなくなっている。安心して学べる社会をどう作っていくか、最終的には無償化を目指したい。

教育

池田賢太
弁護士
(北海道合同
法律事務所)



労働
鈴木 一
(札幌地域労組
副委員長)

うちの組合は地域の駆け込み寺。職場の労働条件を底上げするには一人の力では無理。

職場には色んな人がいるが、まとめる=団結の力で労働基準法は守られる。悪徳経営者との闘いは盛り上がる。今の日本も闘いが盛り上がる時だ。こういう時に団結にヒビを入れるような人も出てくるが、私たちが社会を変えていく、平和を守るのだという強い気持ちがあれば一緒に闘える。



TPP
遠藤高弘
歯科医師
(北海道勤労者歯科
医療協会顧問)

TPPが安全保障制度の陰に隠れている。日本の食料輸入は世界最大だが、TPPによって自給率が19%位になる。最大のターゲットは日本の医療。既にアフラックと日本郵政が提携しているが、薬の高騰とともに民間保険が入ってくる。2月に国連人権理事会がTPP参加国に撤退メッセージを発した。独・仏などはTTIP(TTPのEU版)に反対している。進めようとしているのは日本だけ。臨時国会での採決を国民の怒りの声で止めなければならない。

原発運動は負けばなしの歴史。当初、岩内町議会は反対決議をしたが、北電の熾烈な切り崩しで1年後に条件付き賛成にテックリ返った。

共和の若い農家を中心となり町長のリコールもしたが負けた。100万人署名運動では道議会でも2票差で負けた。先の知事選で佐藤則行さんを押ししたが、市民が前に立つ選挙体制でなかった反省点がある。「市民の風」の奮闘を期待する。10月に現地で集中行動をするので参加してもらいたい。

原発

佐藤英行
(泊原発の廃炉をめ
ざす会世話人)



TPP学習会のご案内（TPP検討チーム主催）

どうなる日本の農業

とき 10月13日（木）18：30～
 ところ エルプラザ 3階 工芸室
 講師 中原 准一さん（酪農学園大学名誉教授）

食料安全保障の視点からTPPの問題点を解き明かす。いったい誰のためのTPPか？
 TPPの本質について講演をいただきます。乞うご期待ください！

※資料代として参加費300円お願い致します。

※問い合わせ先 渡辺（TPP農業分野チーム） nabenabepon02@yahoo.co.jp

医療・保険分野の学習会のご案内

「製薬会社が潤う仕組みに思えます。薬を買えず治療をあきらめる人が出てくることに対して、治療が目的のはずの製薬会社は矛盾を感じないのでしょうか？」「薬の値段が上がると聞きました」「皆保険制度が壊れるかも知れないと聞きました。これまで通り医療を受けられるのでしょうか？」など、TPPに参加することで考えられる様々な変化や影響について、医療分野の専門家をお招きして深めたいと考えています。

日時、場所は未定です。詳細が決まり次第お知らせします。

※ 問い合わせ先：江田（TPP医療・保険チーム） miho88_miho88@hotmail.co.jp

第1回学習会「TPPと食の安全」報告（9月26日：エルプラザ）

TPPとは「一握りの大儲けできる人のための制度」

講師：富塚とも子さん「さっぽろ食まちネット」「さっぽろ市民放射能測定所は かーる・さっぽろ」代表
 参加者14名（スタッフ5名、お母さんと一緒に来た小学生1名含む）

「食の問題」に長年向き合っている富塚さんのお話は説得力があり、どれもとても興味深いものでした。参加者が少なかったのは残念でしたが、予定時間を超えて質問にも丁寧に答えていただきました。

まず当日資料の表紙、GM（遺伝子組換え）コーンが原因と考えられる大きな腫瘍（身体の半分以上）を持ったラットたちの写真に衝撃を受けました（フランス・カーン大学セラリーニ博士のモンサント社除草剤耐性トウモロコシを使った2年間の長期動物実験。2012年9月発表）。

健康被害はGMコーンの摂取量に比例せず、少量でも大量摂取より大きな健康被害が発生する可能性があるとの驚くべき結果でした（しきい値は大変低いと考えられる）。

遺伝子のメカニズムは解明されていないことも多く、食品として摂取することは危険で、未知のタンパク質が考えられなかったような悪影響や毒性を持っていたり、新たなアレルギーを人体に引き起こす可能性が懸念されるということです。

1996年アメリカやカナダで初めて大量のGMナタネと大豆が栽培されて以降、GMO（遺伝子組換え作物・生物）による健康被害や自然生態系への被害が世界各地から報告されています。

一方、

すでに日本人は世界で最も大量に遺伝子組み換え食品を食べているそうです（2位は韓国）。

日本では商業栽培は行われていないものの、食品とし

て輸入を認可されている食品・添加物はなんと300種類以上もあり、スーパーで売られている加工品のおよそ8割にGMO（遺伝子組み換え作物・生物）が使われているとの衝撃の内容でした。日本の遺伝子組み換え表示制度では加工品は主な原材料についてのみの表示でよく、ほとんどの食品が表示を免除されているとのこと。

表示免除のGM食品として

大豆（醤油、大豆油）、トウモロコシ（コーン油、コーンフレーク、水飴、ジャムなどの水飴使用食品、液糖、ジュースやシロップなど液糖使用食品等）、ナタネ（ナタネ油）、綿実（綿実油）、ジャガイモ（マッシュポテト、ジャガイモ澱粉、冷凍食品、缶詰、レトルト等のジャガイモ加工食品等）とすごいことになっています。ほんとにほとんどの食品です。

学習会参加者は「まさかここまでとは」と想像を超えた現状に衝撃を受けていました。生まれた時からGM食品を食べて育っている子供たちの健康が本当に心配とおっしゃいます。

TPP協定には「GM農産物の貿易を促進する」と明記されています。

健康を害する危険性についての科学的な証明や証拠の提出がなければGM食品の輸入を禁止できない決りです。表示に関しても同様で、明確な根拠がなければ表示を認められません。また、GM食品表示が企業の利益を損なう非関税障壁としてISDS（投資家・国家紛争解決）

条項により日本政府を訴えることが可能です。

いまでさえこんな状態なのにTPPが批准されたら、新たなGMOはどんどん入ってくる、選ぶための表示もない・・・いったい私達は何を食べたらいいのでしょうか？

と参加者の声。

TPPで誰が得をするのか？誰のための協定か？世界のGM食品消費国の日本がさらに食の安全をないがしろにしてまで批准する意味はどこに？

オバマ大統領の大支援者がモンサント社だそうです。

TPPの本質は

利潤を求める資本と企業の飽くなき欲望を邪魔するものを全て排除する試みであり、方法は関税の撤廃、あらゆる商取引を妨げる非関税障壁の撤廃。

TPPとは「一握りの大儲けできる人のための制度」と富塚さんは断言されました。

まわりの人に伝えよう。「一握りの人」を明かにしよう、と会場から声があがりました。

世界中でのGMO反対運動の高まり、アメリカでの表示運動のこと等他にも興味深いお話しが沢山ありました。

全てを伝えられずもどかしく思いますが、学習会を通じ「食の安全」をおびやかすTPPには断固反対の声をあげなければと決意したところでした。

「新聞読んで語ろう会」へのお誘い

この会は7月10日の参院選後、今後の国政選挙等に向けて学びと仲間作りの場として、「市民の風」会員有志で始めました。

表題の「新聞」に限らず各種メディア上の興味・関心を持った話題の記事をコピーして持ち寄り、参加者各自が説明し、意見を述べ合って、認識を深めています。

話題は多岐にわたり思考の世界が広がります。会の運営は試行錯誤しながら皆で考えて進めているところです。これまで5回の例会を重ね、延べ62名の参加がありました。

市民の風会員に限らず、世代・性別を問わず、どなたでも歓迎します（手ブラでもOK）。

参加をお待ちしています。ささやかな懇親会を考え中です。

例会日取りは

隔週水曜18:30~20:30で、会場は以下のとおりです。

10月19日(水)

かでの2・7 6階和室・あかなら

11月 2日(水)

かでの2・7 8階市民活動促進センター



詳細は例会の数日前にeメール、ホームページでお知らせしますのでご覧ください。

声明

市民の風・北海道は、9月26日招集される第192臨時国会を前にして、9月21日に道政記者クラブで「市民と野党の共闘をさらに発展させるため」に向けた記者会見をするとともに、野党各党に下記「声明文書」を渡しました。

市民と野党の共闘をさらに発展させるために

2016年9月21日

戦争させない市民の風・北海道

共同代表 川原茂雄 上田文雄 結城洋一郎

当会は、一昨年からの集団的自衛権の行使容認閣議決定以降、昨年「安全保障関連法」（案）の、強行可決など、政府与党による憲法違反・立憲主義の破壊に対し、安保法制を廃止し立憲主義をとりもどす活動に取り組んでいる市民団体です。4月の衆議院北海道五区補欠選挙においては、野党共闘を各党に働きかけ、野党と市民の統一候補の擁立へ至る接着剤の役割を果たしました。補欠選挙では当選を果たすことはできませんでしたが、それ以後の参議院選挙での32選挙区での野党統一候補実現へ大きな水先案内の役割を果たしたと考えております。

9月26日招集される第192臨時国会は、参議院選挙後はじめて開かれるものであり、山積する課題・重要案件を真摯に議論する姿勢が求められています。

なにより9月19日で強行成立から1年となった「安全保障関連法」に基づく自衛隊の任務拡大や、過去最大となる防衛予算案、参議院選挙で示された沖縄の民意を無視し強行される辺野古新基地建設と高江へリパッド建設、憲法審査会の始動など、大変重要な国会であると認識しています。その他にも経済対策に伴う補正予算、TPP協定、原発再稼働など国民生活に大きな影響を及ぼすものばかりであります。

9月15日には、民進党の代表選挙が行われ、蓮舫議員が新代表に選任されました。代表選挙のなかで蓮

舫議員は、改憲反対ではなく対案を出していく、あるいは、辺野古新基地建設は現行の計画を堅持する、政策や理念が一致しない党とは共闘しない、と発言しています。

しかし、6月7日「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が民進党・共産党・社民党・生活の党と山本太郎と仲間たちの野党4党に提出した要望書に、各野党代表は署名をしております。そこには改憲勢力が3分の2の議席を獲得することを阻止することや、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設反対などが盛り込まれています。蓮舫代表の発言は、今後の野党との選挙協力に大きな影響を及ぼすものです。

ここ北海道五区補欠選挙にはじまり参議院選挙で実現した、野党と市民の共闘は大きな効果があったことは疑う余地はありません。

国会の開会にあたり野党各党には、安倍政権の暴走をとめ一強多弱と言われる政治の枠を突破することが、最優先課題であり、多くの市民が最も望んでいることであることを認識していただきたいと考えております。

きたる衆議院選挙においても市民と野党の共闘をさらに発展させ、安全保障関連法を廃止し立憲主義を回復し、主権者である国民の声を反映する政治を一日も早く実現することを野党各党に強く要望し、ここに声明を発するものです。



清水 雅彦
日本体育大学教授（憲法学）

日本国憲法公布70年記念クロストーク 立憲主義と民主主義の回復のために 市民と野党の共同で政治を変えよう！

第一部 どうなるの？ 公布70年を迎えた日本国憲法

第二部 どうするの？ 市民と野党の共同で変える日本の政治

コーディネーター 川原茂雄 札幌学院大学教授



上田文雄
弁護士・前札幌市長



2016年11月4日（金） 18:30～20:30

札幌市民ホール2階1号会議室（中央区北1条西1丁目）

資料代 500円
（学生無料）

主催：戦争させない市民の風・北海道 / 市民自治をつくる会 / 医療九条の会・北海道

南スーダン派遣自衛隊員の即時撤退を訴えて

9月17日(土)に全道6ヵ所でスタンディング



札幌



南スーダンからの自衛隊の撤退を求める9.17全道一斉スタンディングは短い取り組み期間にもかかわらず、札幌、千歳、旭川、釧路、網走、根室の6ヵ所で行われました。札幌では陸上自衛隊北部方面総監部前に30数名の方々に参加。現職自衛隊員のお母さんもマイクを握り胸の内を訴えられました。



千歳

ピースアクションinちとせ

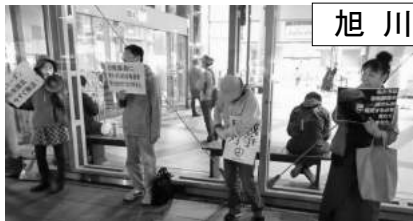
午前11時から千歳駅前通グリーンベルトでスタンディングとリレートークを実施しました。千歳では10月1日・15日にも11時から千歳グリーンベルトで行います。



釧路

釧路駅前午後1時半から40名位の参加

急な呼びかけでしたが、多くの方が手作りプラカードを持つての参加です。当面は毎月19日の戦争法廃止行動に加えて、10月1日と15日にも午後1時半から南スーダン派遣反対!のスタンディング行動に取り組みます。



旭川

9.17スタンディング旭川有志のみなさん

急遽の呼びかけにも関わらず、午後6時半から旭川の大イベント「食べマルシェ」が開かれている平和通買物公園で「南スーダン派遣反対!緊急スタンディング行動 自衛隊の即時撤退を求める訴えを!」実施しました。



網走

ストップ!戦争法網走の会

霧雨の中17人の参加で、新しく作成した横断幕を掲げて「自衛隊員・青年を南スーダンの戦場に送らせない」宣伝行動を行いました。

市民の風ホームページの活用について

市民の風・北海道からのお知らせや、各種日程・資料、皆様からの投稿欄や会員専用掲示板(意見の交換所)があります。

多いに活用してください。積極的な投稿もお願いします。

<http://市民の風.com>

9.19でも市民行動



手稲

午後1時からJR手稲駅北口で抗議集会

色んな団体・50名近くが参加。30分間でしたが、リレートーク・コール・コーラスです。コーラスは「ちょうちょ」の替え歌。音響はハーモニカ・アコーディオン・クラリネット・ギターと豪華版でした。



当別

戦争法の廃止を求める当別の会

当別駅前午後6時より回転行灯とリレートークで約1時間の行動を行いました。政党(民進、共産)、各団体、個人の参加者35名でした。



江別

江別・みんなでアクション1周年

昨年の9月19日から1年が経過した「江別・みんなでアクション」を60名で行いました。毎月19日、これからは「政治家は憲法を守れ!」「戦争法反対!」と訴えるアクションを続けます。